

梅木知(フリー)

序. 複雑系の力学

人類史という極端にマクロな視点からすれば、我々は摂理ともいうべき流れ、エントロピーに常に逆行してきた。砂漠の中のラスベガス然り、オランダの干拓地然り。文明社会とは、いや生命とは、極大へと向かうこの流れを遡上することで生まれ、発達した。当然のことながら建築も例に漏れず、寧ろその最たるものと呼んでよいかも知れない。しかし3.11を境に、我々はこの流れに急激に引き戻されることとなった。壮絶なカラストロフィを前にして、まるで建築はその威力を可視化するためのものさしでしかなかったように思える。つまり、こんなに壊れた、こんなにすさまじいエネルギーなんだと。そうして今日の前に広がるのは、「住める」と「住めない」の中間的性質をもった真空地帯である。定住の願いと水際の脅威、そして放射能の脅威が交錯するランドスケープ。震災避難者数は日を追うごとに減少しているが、それでも現時点で7万人余が先の見えない避難生活を余儀なくされている。「元の場所に戻りたい」と思う被災者の割合は震災後1~3カ月の間で減少しており(※1)、牛歩の如き復旧復興の足取りにはただ諦観漂うばかりである。とはいえ半数近い被災者が、あれだけの惨状に見舞われた土地に望郷の思いを抱き続けているのが現状だ。

牧紀男は、東日本大震災に5つの相を見出している(※2)。1つ目は太平洋沿岸における津波による壊滅的被害。次いで2つ目は中枢機能を担う仙台市における人的被害及び大規模な生活支障。3つ目は原子力発電所の被害と周辺住民の広域避難。そして4つ目は、計画停電を含めた首都圏の機能不全。最後に5つ目として、サプライチェーンの支障や株価の暴落など、もはや社会現象とさえ呼ばれる広域被害。火を見るよりも明らかなのは、これらが人災か、それとも天災かという議論は全くもって不毛なものであるということだ。もはや天災なる言葉は人間技術に対する免罪符になり得ないことを肝に銘じておく必要がある。

さて、ここまで述べてきたことからわかるように、我々は従来の二元論に還元し難いハイブリッドな問題に直面している。あらゆる歯車が連動し始め、もはやこれを解決に導く唯一の方法論など無いに等しいわけだが、災害に随伴する避難や仮住まい、定住といった一連のダイナミズムを包括的に捉えるのに、人口の動向に着目することは有効な手段としてこれまでも一役買って来た。しかし何より重要なのは、人口なるものを表にまとめあげることは決してなく、時間と場所の連続性の中に、傾きがあり重みを持つものとして、つまり力学としてこれを観測することである。インフラストラクチャーの整備からモータリゼーションの活性化、そしてそれを管理するためのモビリティ・マネジメントという流れは周知の通りだが、現在は広義において人の移動全般をモビリティと呼ぶ傾向にある。つまりモビリティを分析することは、災害時の対応と復興のありかたを考える上でなくてはならないプロセスということだ。とはいえ果たしてモビリティそれ自体が単独で、災害から復興に向けたパースペクティブを描くに足る視点となり得るのか。本論考はそのような素朴な疑問から端を発したものである。以降は牧紀男『災害の住宅誌』におけるモビリティに関連する考察を下敷きに、大規模な人口流動を許容できる都市について検討し、論の後半においては、今回の大震災をきっかけとしてパブリックスペースの在り方にひとつの視座を与えると同時に、震災の記憶について言及したい。

1. モビリティが見落としているもの

たとえば波打ち際の光景。無邪気に拵えた砂の城は幾度となく波にさらわれ、子供たちはさながら防波堤や濠の如き防衛手段を講じ始めるも束の間、気まぐれな大波にもろとも飲まれてしまえば、もはや波の戯れに干渉されない場所まで退き始めるように、誰に教わったわけでもなく純粋な学びのプロセスが遂行される。『平家物語』や『方丈記』をはじめとする多くの中世文学において散見できるように、いにしえから日本人は移ろいゆく美に絶え間なく心動かされてきた。しかしその心は幾千と被ってきた自然災害の経験が否応なく育んだものでもであると、今となつては解釈せざるを得ない。その意味でモビリティとは、日本的な無常観をごく限られた意味において現代に体现している思考体系であると言うこともできる。三陸海岸沿岸部は明治以降だけで見ても、1896年、1933年、1960年、そして今回と、4度に亘って津波被害を受けてきたが、その度に高台への移動計画が立てられ一旦は移動するものの、元の場所に住まいを再建しては沿岸部に戻るというサイクルを反復している。そもそも元の場所に住まいを再建するということは、つい最近になって発生したパラダイムであり、阪神・淡路大震災に始まり、2000年の鳥取県西部地震では「住宅復興補助金」制度が地域に残ることを支援したし、2004年の新潟中越沖地震では「帰ろう山古志村へ」が復興のスローガンとなった。牧は「元の場所で作家を再建する」というパラダイムが、地震活動が鳴りを潜めていた高度経済成長期以降における土地付き持家という住まいの所有形態が生み出したものであると指摘している。

そうした移動と定住のメカニズムについて、青井哲人は山口弥一郎(※3)の研究を紹介しつつ、「移動を復興への阻害要因として捉えるのではなく、災害に対する適応のひとつの形態と考えるべきで、旧状に戻すことが復興だという前提に捕らわれてしまうと柔軟な適応や移動が抑圧されてしまう」(※4)と述べている。たとえば牧も指摘しているように、被災者は被災者然としていなければならないという自然発生的なロールプレイ、被災者というタイトルを失うと支援の対象から外されてしまうと思われていることは、適切な移動の選択を拘束する目に見えない足枷となっている。つまり災害時には移動がつきものであり、移動力の高い人こそ被害が少ないことから、阪神淡路大震災以降特に顕著であった「原野復帰」をもう一度考え直すとともに、積極的に移動を選択するというパラダイムシフトがこれから必要になってくると考えられるわけだ。今回の福島原発事故に関して言えば、9月21日の原子力損害賠償紛争審査会において自主避難を賠償対象とすることで一致を見ている。「自主避難」の基準は明確でないものの、賠償・支援を整えることによって災害時のモビリティを向上させることは可能である。とはいえ、それでも住み慣れた場所を移動することは苦渋の選択であるから、単に移動が礼賛されるべきではないし、人々の移動は間断なく行われているわけではない。どこかのタイミングで滞留する場所が必要だったり、もしくはそこに定住したりすることもしばしばである。つまりモビリティは、「留まることのできる場所」なしに考えることはできないし、その逆もまた然りである。

2. 都市/建築のストレージアビリティ

基本的に災害時における住まいの移動は、「シェルター」から「仮住まい」、そして「恒久住宅」へとこの流れを辿ることになる。国連のガイドラインは災害により住宅を失っ

た人々のシェルターを、①親族・友人の家、②都市の空住居、③農村部の共有地の小屋がけ、④既存建築物を利用したシェルター、⑤自力建設のキャンプ、⑥避難キャンプの6つに分類している。しかし「シェルター」から「恒久住宅」に至るケースも少なくないことから、その場合は「シェルター」と「仮住まい」に実質的な区別はできない。ここで注目したいのが、②都市の空住居もしくは④既存建築物を利用したシェルターである。物理的に避難者を収容可能なスペースと聞いて、真っ先に思い浮かべるのは、体育館、公民館や倉庫といったところである。仮住まいともなると、関東大震災後の同潤会は充実した公共施設を備えていたことであまりに有名だし、阪神・淡路大震災では全国の公営住宅の空住戸がシェルターとして利用され、他にも賃貸住宅やホテルがシェルターとして利用されるケースは一般的である。戦災では人が住まなくなった住居をシェルターとして不法占拠する事例も存在するようだ(※5)。関東大震災や第二次世界大戦後に街を埋め尽くしたバラック、プレファブ、テントなど「応急仮設住宅」と呼ばれるものは、災害が大規模になればなるほど需要が増すことになるが、東日本大震災においてネックになっているのは、避難者を収容できるだけの仮設住宅を建てる場所、平地が不足しているということである。

被災者の住まいの移動について述べてきたが、東日本大震災では職場の移動も積極的に行われた。原発事故による放射能を回避するために外資系企業がベースを関東から関西に移したことから、いくつかの日本企業も同様に会社機能を移し、2011年3月末から4月末にかけて、大阪のオフィスの平均空室率は12.40%から11.98%にまで急激に下落している(※6)。

既に明らかのように、特に大規模災害時ともなると、急激な人口流動を受け入れるだけの余裕が都市には必要である。ここで提案するのが、ストレージアビリティ(Storageability)の概念である。見ての通りStorageとAbilityによる造語であるが、CapacityもしくはCapabilityが全的な収容量、収容能力を指すのに対して、ストレージアビリティは「収容できる可能性」として区別されるべきだと考える。つまり都市のストレージアビリティと言ったときに、都市それ自体が持つ容量のことを指すのではなく、どれだけの「遊び」をもって都市が営まれているかを指すもの、つまり都市の余力のようなものである。モビリティとストレージアビリティは不可分な関係にあり、「移動」と「滞留」の重ね合わせもしくは相互作用によって初めて、災害時の対応と復興のありかたが一つの画として成立すると考える。

たとえば昭和三陸地震の集団移動においては、学校や産業関連の共同のファシリティを組み込んだ計画移動が功を奏して、比較的元の場所に戻らなかったという例もあることから(※7)、これをあらかじめ都市に埋め込む、つまり物理的にも産業的にも、イレギュラーな人口流動を許容する冗長性をもった計画を視野に入れることは可能だろう。資本主義社会において都市にこのような意味における余力をもたせるためには、法レベルでのアプローチが不可欠である。例えば地域防災拠点に補助金が給付されるように、中規模、小規模建築にも、機能の切り替えが可能な部分を積極的に付与できる仕組みがあれば、住宅スケールから地域コミュニティのスケール、ひいては都市スケールで災害への対応が可能となる。ストレージアビリティを高めることは、都市を切替可能なものにするということとも言える。「ポスト防災都市」の在り方とは、決して要塞都市のように堅い殻に閉じこもるのではなく、ましてやただ単に逃げやすい都市

でもなく、被災した都市の機能を加担できるだけの余力をもった都市ということになるのではないかと。都市と都市とが重なりあう部分、いわば都市レベルにおけるシェアの提案である。

3. パブリックスペースへの契機として

都市レベルにおけるシェアは、災害時における相互扶助を促すとともに、パブリックスペースの在り方に強いまなざしを向けている。そもそもパブリックとはすなわちシェアすることであり、たとえば今回の大震災においては、住まう場所をシェアするに留まらず、漁船という商売道具をシェアする動きがあったことは周知の通りである。岩手県内では漁船の9割近くが被害を受け、宮古市では使用可能な50隻を約580名の漁協組合員でシェアすることが決まった(※8)。一方で、シェアされるべき食糧や生活用品が買占めによって底をつき、潜在的な社会的ジレンマが露呈することにもなったのだが。

ここで検討したいのが、災害時に提供されるべき都市の「空き」部分が、〈非〉災害時すなわち日常的にどのように使われるかである。パブリックスペースと如何にして関係性を持つかと言えば、それは展示という行為を通してであると考え。たとえば、生活文化研究所の橋本敏子が手掛けた「湊町アンダーグラウンドプロジェクト(2003)」は、大阪・ミナミに残された開発用地の一部に眠っていた、南北190m、3000m²に及ぶコンクリートの地下空間を利用したものである。まさに展示という行為によって地下空間を覚醒させ、都市の「空き」にパブリックスペースを召喚した好例で、中川理はこのプロジェクトの魅力の本質を「都市に対する新しい体感の発掘」であるとし、「その体感とは、偶発的に取り残された『無意味』な場所に、新しい価値を見出そうとするもの」(※9)と指摘している。

展示構造がシェアの一形態として現われたのは啓蒙と革命の時代、18世紀であり、それまで王侯貴族がパトロンとして収集し、私的な愉しみとして扱われたコレクションは、まさに「公共」の文化財として広く市民に開かれることになった。かの有名なルーヴル美術館も、フランス王室歴代のコレクションと宮殿を継承して1793年に開館され、当時はヨーロッパ各都市にビルディングタイプとしての美術館や博物館が発生した時期でもある。

しかし現代における展示構造はカジュアル化かつ多様化の一途を辿っており、たとえば倉庫を改築したり、雑居ビルの空室を改装するなどして貸しギャラリーとして使用される場合も少なくない。近年はソーシャルネットワークが育んだ土壌として、自らのパーソナリティを露出することに抵抗を覚えない身体性が広く身につけており、どちらかというと隠すことが美学だったはずの日記や趣味嗜好が、顔が見えない準-匿名ともいべき状況下に置かれて公開されるということは、ここにも展示という現象の一側面を見出すことが可能だということである。そしてそこには仮想のパブリックスペースが広がっている。そう考えれば、収納することと展示することが同時に行われる仕組みが広く一般に出てきておかしくない。昭和50年代から普及し始めたトランクルームを例にとれば、都市周辺でのマンション生活は収納が不足しているために、物品の収納スペースを生活スペースから切り離すという現象が、法人や富裕層のみならず中間層にも広がっている。これがソーシャルネットワークの如き展示構造を持つようになれば、それもパブリックスペースへの兆しとなり得る。

パブリックスペースはしばしば「都市の余白」などと呼ばれることがあるが、実際のところ完全な余白ではなく、切替可能な「都市の余力」にこそ、その契機が隠れているのではないか。都市レベルにおけるシェアは災害時に限ってその効果を発揮するものではなく、むしろその副産物とも言うべきパブリックスペースへの契機にこそ眼を向けられるべきであり、それが「ポスト防災都市」の在り方として計画者が提出できるひとつの可能性だと考える。

結. 震災の記憶

収容可能性と展示構造からさらに論を飛躍させて、最後に震災の記憶についても言及したい。阪神・淡路大震災の後、兵庫県によって造られた「人と防災未来センター」は、震災の一次資料を収容する資料館と防災研究施設を兼ねる記念施設であり、修学旅行生も多く来館する教育施設としても機能している。つまり収容と展示の複合施設だ。このような公的なアーカイブ施設が、まさに「記憶のシェア」を目論むものとして来館者を集める一方で、今回の東日本大震災であらためて感じたことは、メディアによってリアルタイムに伝達される情報の強度である。恣意的にフレーミングされた映像ゆえ、それがありのままの情報であるにも関わらず客観的とはとても言えないまでも、震災の記憶の大部分はメディアによって形作られていると言っても過言ではない。それが動画としてアーカイブ化されているわけだから、何処にいようと何度でも再生可能な仕組みをもっており、つまりわれわれは2011年3月11日の被災地に常時接続されていて、震災を幾度となくシミュレートしている。つまり非当事者も、当事者の身に起きたことを疑似的にではあるが追体験し、同調しているという意味において、「非当事者」という乱暴な括りは批判の対象となるだろう。しかし結局震災の記憶とは生き残った者の記憶でしかないのだから、天災と人災の二元論と同様、これを疑うこと自体に建設的な意義を見出すことはできない。ポール・ヴィリリオのように「事故の博物館」をつくるとまでは言わないまでも(※10)、重要なのは、その現実を受け入れた上で我々に何ができるか、ということである。

記憶を建築的に形象化したものを我々はモニュメントと呼ぶわけだが、戦勝記念碑や戦没者慰霊碑、ホロコーストなど、共同体は常にモニュメントの建設を伴いながら過去を確認し、未来を見つめ直すことを反復してきたと言ってよい。同様に、これは建築という営為そのものに言えることだが、ひとつのビルトを生み出すためには、宿命的にあまたのアンビルトが堆く積み上げられることになる。復興計画というものも、最終的にビルトを生み出すためになされるものだが、裏を返せば夥しいアンビルトを生産する様式であり、しかしながら復興計画とアンビルトとの関係は、1960年代までのビルトとアンビルトとの関係に酷似しているように思える。少なくとも1960年代までは、アンビルトとは単に「ビルトに至らなかったもの」ではなかったはずであり、それは建築家のマニフェスト、ビルトを牽引するトルクであった。つまりその場合アンビルトとは、ビルトに至るプロセスの中で淘汰され、打ち捨てられたものではなく、ビルトに先行する概念である。復興計画が扱う範囲を考慮すれば、アンビルト・ランドスケープとでも言ったほうがよいだろうか。もしくはこれを、ユートピアと言い換えることもできるかもしれない。計画理性が支配するユートピアが遅かれ早かれ滅亡に導かれるというテーゼは、18世紀の空想社会主義者たちが実証したばかりであるが、いまだわれわれを魅了して止

まないのは、到達しがたい地平をユートピアに見るからだ。磯崎新が「海市」を「もうひとつの」ユートピアとしたのも、このような理由からだろう。そうすることで、ユートピアのジグズが干渉しない領域に、なおもユートピアを仮構した。言ってしまうとわくつきのユートピアであるが、忘れもしない3.11に我々が常時接続されているように、東日本大震災を機に数多く産み落とされたアンビルト・ランドスケープをアーカイブ化、オープンアクセスにしておくことは、パラレルワールドを創造すること、つまりこれも「もうひとつの」ユートピアを試みることと言える。そしてここでも収容可能性と展示の在り方が繰り返される。震災の記憶を、完全な客観性、静的な資料に見出すのではなく、未来に向けた力強いベクトルとして、アンビルトが再び瑞々しい生命を与えられてもよいのではないか。イタロ・カルヴィーノの『見えない都市』においてマルコポーロがフピライハンに語った物語は全てヴェネチアのことだったように、震災の記憶はそこに息づくものと思われる。

- ※1 2011年6月11日 朝日新聞朝刊。
- ※2 牧紀男『災害の住宅誌 人々の移動とすまい』（鹿島出版会、2011年）p.144。
- ※3 山口弥一郎（1902～2000年）は福島県出身の歴史、地理、民俗学者。三陸地域の漁村を中心に津波災害後の集落移動の問題を調査した。集落の数にすると200以上、20年以上にわたる追跡調査をしている。
- ※4 牧紀男、青井哲人『10+1』座談。
<http://10plus1.jp/serial/geja/2/>
- ※5 牧、前掲書、p.52。
- ※6 「オフィスビルの空室率および平均賃料の推移」『全国オフィス空室率』情報提供：三鬼商事。
http://www.e-sumaisagashi.com/new_page_165.htm
- ※7 牧紀男、青井哲人『10+1』座談。
- ※8 2011年4月16日 朝日新聞朝刊。
- ※9 太田喬夫、三木順子編『芸術展示の現象学』（晃洋書房、2007年）pp.175-176。
- ※10 ポール・ヴィリリオ『アクシデント 事故と文明』（青土社、2006年）。